

新潟市子どもの権利推進計画（仮称）（骨子案）に対する意見書まとめ

委員	ご意見箇所	ご意見の内容	理由
吉川委員	1 はじめに	(1) 市長挨拶 (2) 計画策定の背景…とありますが、案として下記のように 1 はじめに 市長挨拶 2 計画の概要 (1) 計画策定の背景 (2) 子ども権利に関する状況…と分けて記載 した方がいいと思います。	市長挨拶は単独で記載し、計画策定の背景や状況など、具体的な取り組み概要を分けた方が分かりやすく捉えられると思うからです。
渡辺委員	1-(4) 計画策定の基本事項	本計画の計画期間については、他都市計画の計画期間、更新スケジュール等を鑑み検討することですが、本計画の見直し規定を盛り込むことは検討しているのでしょうか。	計画期間中に出された要望等を踏まえ、計画の見直しをすることも計画には効果的かと思います。
渡辺委員	1-(4) 計画策定の基本事項	本計画の実施状況に関するフォローアップ規定を盛り込むことは検討しているのでしょうか。	計画に定められた施策を積極的に推進するためには、フォローアップの実施は効果的であると考えます。

<p>中島委員</p>	<p>2-(1) 意識調査 2-(2) 子どもの権利が守られていない状況</p>	<p>アンケート項目案として、① 子どもに関する相談対応 ② 児童虐待 ③ 子どもの貧困 ④ ヤングケアラー ⑤ いじめの 5 つが上がっていますが、これに加えて保護者以外の人からの暴力や暴言、いやがらせなどもアンケート項目に入れてほしいと思いました。</p>	<p>児童虐待は、保護者的な立場の人間によるものという定義かと思えますので、例えば、通学中に会う見知らぬ人からの痴漢行為や、恋人からの暴力、学校の教師から暴言暴力(体罰)、近所の人からのいやがらせなどに関する項目設定を提案します。</p>
<p>中島委員</p>	<p>2-(1) 意識調査 2-(2) 子どもの権利が守られていない状況</p>	<p>上と同じ項目に、子どもの意見表明権についてのアンケートをぜひとっていただきたいと思います。</p> <p>例えば</p> <p>1)私の家族は私の意見を聴いて、取り入れようとしてくれる</p> <p>2)私の学校の先生たちは、わたしたち生徒の意見を聴いて、取り入れようとしてくれる</p> <p>3)新潟市の政治家(議員)は、私たち子どもの意見を聴いて、取り入れようとしてくれる</p> <p>などを質問事項に入れて、はい、いいえ、たまに、みたいなそういった項目を作ったらよいと思いました。</p>	<p>日本の子どもの調査では、ご存じの通り、幸福度が他国と比べて非常に低く、昨年度の子どもの自殺者数は、過去最多という結果となりました。子どもがこれほどまでに幸せだと感じていないのは、子どもの声を聴いていないからだ、というのは、国立成育医療研究センターの理事長の言葉ですが、人間が、大切にされている、尊重されていると感じるには、意思決定プロセスに関わることができているか、が非常に大きいと思っています。新潟の子どもたちは今、どのように感じているのかをまずは調べ、子ども条例ができ、子どもの声を聴く新潟市になることで、子どもの幸福度があがっていくことにつながるのではないか、と思います。</p>

			そのためにもまだ子ども条例がしんとしていない今の時期にアンケートをとって今後の対策を考えていきたいと思いました。
市嶋委員	2-(2) 子どもの権利が守られていない状況	この項目にあたるか疑問ではありますが「障がいの非受容」の記載があっても良いのではと考えます。 上記障がい児に関してはパンフレットでも特に記載が無かったです。しかし現実的には障がいに対しての意識の欠如からくる権利侵害が多くみられるように感じています。	障がいについて非受容であったり不適切な対応であったりすることが障がい児の権利が守られていないことと思われるから。
太田委員	2-(2) 子どもの権利が守られていない状況	この中に、子どもへの性暴力を入れて欲しい。 また、最近クローズアップされている、カルト 2 世についても相談窓口が必要と考えます。	子どもへの性暴力は頻繁に日常的に起こっているのです。
遠藤委員	3-(2)-① 周知・啓発の取組の方向性	対象として・・・に「事業者」を入れた方がよい。	条例4条4を受け、責務を担うと思うので
遠藤委員	3-(2)-① 周知・啓発の取組の方向性	周知・啓発とは内容が違う。「学習及び研修の実施」としての記載が必要。	条例5条で項が別になっている。 <u>ワークショップ(研修含む)</u> では弱い。

吉川委員	3-(2)-① 周知・啓発の取組の 方向性	…意識啓発などの記載が想定されます。…とありますが、具体的に、ワークショップ名が入るのであれば、“自己肯定感”が育まれるようなワークショップを取り入れてください。	安心して自信を持って生きるためにも、自己肯定感を高めることは大切だと思うからです。
太田委員	3-(2)-① 周知・啓発の取組の 方向性	⇒3つめに、周知・啓発とともに子どもの権利を保障するために、具体的で実効性のある研修が必要と考えます。	子ども、保護者、教職員、地域の人たちが、子どもの権利を理解し、具体的なスキルを学び実践していくことが必要。
遠藤委員	3-(2)-② 組織横断的な取組の 方向性	各事業所管課で実施している施策がどのように連携しているのかがわかるように記載したうえで、子どもの権利擁護等に関する視点を加味し…とした方がよい。	現在も取組は横断的に行われていると思うので、それがわかるように記載した方がよいと思う。
遠藤委員	3-(2)-③ 子どもの権利擁護の 方向性	②「組織横断的な取組の方向性」の記述に比べ、あいまいになっているように受け取れる。方向性の記載だけではなく、施策が必要と思われる。	何をするのか明確にした方がよいと思う。
太田委員	3-(2)-③ 子どもの権利擁護の 方向性	川崎市の「人権オンブズパーソン」、世田谷の「せたホット」などのような機関を設ける。	国の動向を勘案しとあるが、今回の「子ども基本法」の中にコミッショナー制度が入らなかったと聞くが、子どもの声を聴く第三者機関は必要。
南委員	3-(2)-④ 子どもの意見表明権 の確保策	市全体についてだけでなく、区ごとあるいは地域コミュニティ等狭い範囲に限定したワークショップ等の開催を盛り込んでいただきたい。	市全体だけでなく、子どもにとって身近な地域に関する内容の方が、子どもの自我関与意識をより強めると考えられるため。

太田委員	3-(2)-④ 子どもの意見表明権の確保策	子どもの意見表明権を確保するため、「子どもの SOS」を聴くことのできるおとなをつくる必要があります。	子どもがせっかく意見を言おうと思っても、それを受けとめ共感的に聴いてくれるおとながいなければ、意見を言うことはできないため。
中島委員	その他	子ども条例について、多言語で説明があるとよい。	外国にルーツのある子どもや保護者が理解できるようにするため
中島委員	その他	音声読み上げソフトが入っていると、PDF の冊子も読めるのでしょうか。(私のパソコンに入っていないのでよくわからずでした)機能して読むことができるのかを念のため確認したいと思いました。	視覚障害の子どもや親御さんが視覚障害者の場合にも対応できるように。
中島委員	その他	<p>最近、子ども条例について、小中学校でパンフレットが配布されたと思います、手配ありがとうございます。パンフレットが配布されたことで、権利について知る機会が増えたと思います。ただ、何人かの子どもたちからしか聞いておりませんが、パンフレットの説明が配布時に先生からなかったそうです。</p> <p>そこで提案です。子ども条例パンフレット配布時には、先生から子ども条例というものができたこと、ひとり一人の子どもには、「子どもの権利」があること、条例の大切な柱のみを一緒に読み、もし、この権利が自分には守られていないな、と思ったら、窓口相談したり、先生に声をかけてほしい、などとパンフレットを生徒と一緒に読む時間を確保していただきたい。</p>	<p>これは、子ども条例を制定している他の自治体でも聞いており、残念に思っています。せっかく、学校で子ども条例について配布されても、子どもたちの多くは読んでいない、または気が付いていない、と聞きます。</p> <p>そこで、先生もお忙しく大変だとは思いますが、パンフレットを配布する際は、キーワードのみでもいいので、先生から口頭で子どもの権利についての説明や、探求の時間につなげるとか、宿題につなげるとか、何かしら口頭でのインプットが先生からあるとさらに理解や周知が深まると思い提案します。</p>